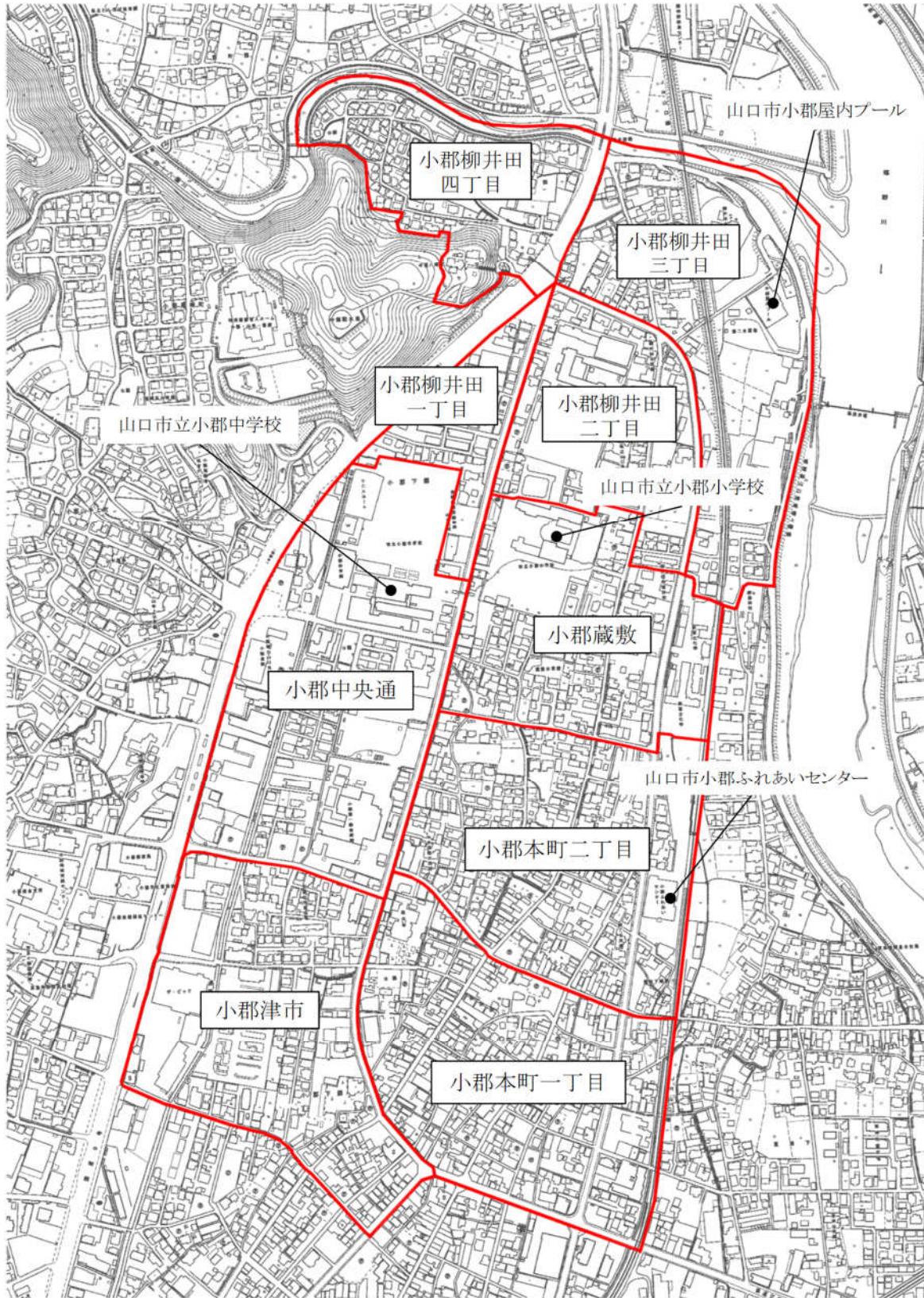


令和8年
2月14日
から

小郡地域の一部の 住所の表示が変わります

住居表示の実施により、小郡地域の下図区域の住所の表示が変わります。
郵便番号も変わりますので、郵便物差出の際にはご留意ください。

■対象区域と新しい町名



■住所の表示方法と新しい郵便番号

住所の表示	町名	郵便番号
山口市小郡下郷○○番地○	おごおりほんまちいっちょうめ 小郡本町一丁目	754-0073
	おごおりほんまちに ち ょ う め 小郡本町二丁目	
山口市 (町名) 口番口号	おごおりついち 小郡津市	754-0074
	おごおりちゅうおうどおり 小郡中央通	754-0075
	おごおりくらしき 小郡蔵敷	754-0076
山口市 (町名) 口番口号	おごおりやな い だ いっちょうめ 小郡柳井田一丁目	754-0077
	おごおりやな い だ に ち ょ う め 小郡柳井田二丁目	
	おごおりやな い だ さんち ょ う め 小郡柳井田三丁目	
	おごおりやな い だ よんち ょ う め 小郡柳井田四丁目	

■街区表示板と町名・住居表示板について

住居表示の実施に伴い、誰でも正確な場所を把握できるように、街区表示板や町名・住居表示板の貼付を行います。



※建物の玄関等に取り付けます
※希望により**自治会名プレート**を用意します

※ 街区表示板や町名・住居番号表示板を張り付けることにより、土地勘がない方でも緊急通報の際に、正確な場所を通報先に伝えることができます。

【問合せ先】 山口市 生活安全課

電話: 083-934-2986 FAX: 083-934-2702

E-mail: seikatu-a@city.yamaguchi.lg.jp